



日時

2026年3月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

会場

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
COREDO室町1（コレド室町1）
日本橋三井ホール（受付：4階）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも議案の内容等の一部をご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4189/>



証券コード 4189

発信日 2026年3月4日
電子提供措置の開始日 2026年2月27日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号
K H ネ オ ケ ム 株 式 会 社
代表取締役社長 高 橋 理 夫

第16回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第16回 定時株主総会招集ご通知」及び「第16回 定時株主総会資料」として掲載しておりますので、そのいずれかにアクセスのうえご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

URL <https://www.khneochem.co.jp>



（上記ウェブサイトへアクセスし、「株主・投資家情報」、「株式・社債情報」、「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【定時株主総会招集ご通知 掲載ウェブサイト】

URL <https://d.sokai.jp/4189/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

URL <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記ウェブサイトへアクセスし、「銘柄名（会社名）」に「KHネオケム」（KHは全角）を、あるいは「コード」に当社証券コード「4189」（半角）を入力・検索のうえ、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択いただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができます。議決権行使につきましては、お手数ながら、後記の「議決権行使についてのご案内」（3～4ページ）をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.	日 時	2026年3月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2.	場 所	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 COREDO室町1（コレド室町1） 日本橋三井ホール（受付：4階） （ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3.	目的事項 報告事項	1. 第16期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第16期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

<招集にあたっての決定事項>

- 郵送により議決権を行使された際、議決権行使書用紙に議案に対する賛否が表示されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 郵送による方法（議決権行使書用紙）とインターネット等による方法とで重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。また、インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。

以上

- ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨と、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ・ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を含む書面としてお送りしておりますが、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次の事項は株主様に対して交付する書面には記載しておりません。上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて掲載しております。
 - ・ 事業報告における主要な営業所及び工場等、使用人の状況、主要な借入先の状況、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ・ 連結計算書類における連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ・ 計算書類における株主資本等変動計算書、個別注記表
 - ・ 監査報告における連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告及び監査等委員会の監査報告
従いまして、本招集ご通知に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ・ 本定時株主総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.khneochem.co.jp>) に掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

郵送で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご返送ください。

行使期限 2026年3月25日(水曜日) 午後5時40分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



スマートフォンでQRコードを読み取っていただくか、パソコンから議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議決権を行使ください。

行使期限 2026年3月25日(水曜日) 午後5時40分行使分まで

<議決権電子行使プラットフォームのご利用について>

機関投資家の皆様は、株式会社CJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2026年3月26日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

場所 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
COREDO室町1(コレド室町1) 日本橋三井ホール(受付:4階)
(ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

ご来場にあたりサポートが必要な方は、事前に当社ウェブサイトのお問い合わせ(その他)よりご連絡ください。
(<https://www.khneochem.co.jp/contact/>)

<代理人による議決権行使>

当社の議決権を有する他の株主1名様を代理人として本定時株主総会にご出席いただくことができます。
なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移動できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

「議決権行使コード」・「パスワード」を入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

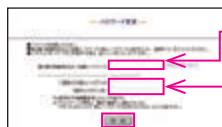
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネット ヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

インターネット等による議決権行使の際のご注意

- 1 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、初回ログインの際に「パスワード」を変更いただきますのでご了承ください。
- 2 パスワードを一定回数以上間違えるとロックされて使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 3 インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 4 インターネット等によって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 5 「パスワード」（株主様が変更されたものも含まれます。）は本定時株主総会のみ有効です。
- 6 インターネット等による議決権行使は、2026年3月25日（水曜日）の午後5時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
- 7 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご使用の機器によってはご利用いただけない場合があります。
- 8 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元につきまして、今後の成長分野への投資と内部留保とのバランスを勘案しつつ、継続的かつ安定的な配当に努めることを基本方針としております。

第16期（当期）の期末配当につきましては、上記方針のもと、当期の連結業績、財務状況等を総合的に勘案した結果、1株につき52円50銭とさせていただきます。これにより中間配当金（1株につき52円50銭）と合わせた年間の配当金は、1株につき105円となります。

期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 52円50銭 総額 1,845,685,590円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2026年3月27日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く） 6名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、任意の指名・報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）における審議を経て、取締役会において決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	ジェンダー	当社における地位及び担当 重要な兼職の状況	取締役会 出席状況 (当期)
1	たかはし みちお 高橋 理夫 再任	男性	代表取締役社長 社長執行役員 CEO	15回/16回 (94%)
2	ふじま としあき 藤間 敏明 再任	男性	取締役 執行役員 CSO 経営企画部長	13回/13回 (100%)
3	はすお たろう 蓮尾 太郎 新任	男性		—
4	みやいり さよこ 宮入 小夜子 再任 社外 独立役員	女性	社外取締役（独立役員） 株式会社スコラ・コンサルト パートナー 東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役 日本製罐株式会社 社外取締役	16回/16回 (100%)
5	つちや じゅん 土屋 淳 再任 社外 独立役員	男性	社外取締役（独立役員） 株式会社土屋インターナショナルコンサルティング 代表取締役社長	16回/16回 (100%)
6	きくち ゆうじ 菊池 祐司 再任 社外 独立役員	男性	社外取締役（独立役員） 東京八丁堀法律事務所 パートナー弁護士	16回/16回 (100%)

- (注) 1. 藤間敏明氏につきましては、2025年3月25日の取締役就任後の取締役会出席状況を記載しております。
2. 当社は、宮入小夜子氏、土屋淳氏及び菊池祐司氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、各氏が選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。

■ 監査等委員会の意見

監査等委員会は、監査等委員会監査等基準に基づき、本議案の確認・検討をいたしました。その結果、各候補者の選任に係る審議・決定プロセスは適切であり、本議案の内容について異議はないとの結論に至っております。

候補者番号

1

再任

たかはしみちお

高橋 理夫 (1965年2月15日生)



略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1987年 4月 協和醸酵工業株式会社 入社
2011年 7月 協和発酵ケミカル株式会社 (現 当社) 基礎化学品事業部長
2013年 3月 当社 取締役・執行役員
2016年 3月 当社 常務取締役・執行役員
2017年 3月 当社 取締役副社長・執行役員
2019年 3月 当社 代表取締役社長・執行役員
2020年 3月 当社 代表取締役社長・社長執行役員 (CEO) (現任)

所有する当社の株式数

(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

39,619株 (30,619株)

当期に開催の取締役会出席率

15回 / 16回 (94%)

取締役候補者とした理由

代表取締役社長として、VISION 2030の実現に向けて強いリーダーシップを発揮しており、諸施策を通じて当社グループの一層の発展に寄与しております。また、当社グループ経営に関する豊富な経験・実績・見識を有していることから、今後も当社の企業価値の持続的向上に適切な人財と判断し、取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

2

再任

ふじま としあき

藤間 敏明 (1974年7月8日生)



所有する当社の株式数

(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

5,955株 (1,455株)

当期に開催の取締役会出席率

13回／13回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1998年4月 協和醸酵工業株式会社 入社
2006年8月 Kyowa Hakko U.S.A., Inc. Director 出向
2011年3月 Kyowa Hakko Chemical Americas, Inc. Executive Vice President 出向
2013年8月 当社 化学品営業部営業2グループ マネジャー
2023年1月 当社 経営企画部長
2024年3月 当社 執行役員 経営企画部長
2025年3月 当社 取締役・執行役員 経営企画部長 (現任)

<現在の担当>

CSO
経営企画部長

取締役候補者とした理由

当社での営業活動に長年従事していたことから、化学品業界における豊富な経験・実績・見識を有しており、また米国法人において経営に携わった経験から、グローバルな知見を有しております。業務執行取締役として、また経営企画部門の責任者として、事業戦略を立案し、また統括推進する等、事業基盤の強化にも貢献しており、今後も当社の企業価値の持続的向上に適切な人財と判断し、取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

3

新任

はすお たろう
蓮尾 太郎 (1969年1月20日生)



所有する当社の株式数

0株

当期に開催の取締役会出席率

—

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

- 1992年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行
- 2015年5月 Mizuho Securities USA LLC M&Aアドバイザーグループ
グループヘッド マネージングディレクター
- 2021年5月 みずほ証券株式会社 グローバル投資銀行部門
素材・ヘルスケア・エネルギーセクター マネージングディレクター
- 2022年4月 同社 執行理事
グローバル投資銀行部門 資源・素材インダストリー グループ長
- 2023年4月 同社 執行役員
グローバル投資銀行部門 資源・素材インダストリー グループ長
(2025年12月 退職)
- 2026年1月 当社 入社

取締役候補者とした理由

長年に渡り金融機関において要職を歴任し、豊富な国際経験と財務・会計分野に加え、資本市場・M&Aの専門的な知見を有しております。高い見識と豊富な経験等を踏まえ、当社の企業価値の持続的向上に適切な人財と判断し、取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

4

再任

みやいり さよこ

宮入 小夜子 (1956年11月12日生)

社 外

独 立 役 員



所有する当社の株式数

5,100株

当期に開催の取締役会出席率

16回／16回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

- 1979年 4月 株式会社日立製作所 入社
1982年 7月 バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ アジア総本部 入社
1986年 3月 株式会社パソナ 入社、株式会社エデュコンサルタント
(現 株式会社スコラ・コンサルタント) 出向・転籍
2000年 4月 株式会社スコラ・コンサルタント パートナー (現任)
2000年 4月 日本橋学館大学 (現 開智国際大学) 助教授
2005年 1月 株式会社スコラ・コンサルタント 取締役 (2015年12月 退任)
2008年 4月 日本橋学館大学 (現 開智国際大学) 教授
2019年 3月 当社 社外取締役 (現任)
2020年 8月 東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役 (現任)
2022年 4月 開智国際大学 名誉教授・客員教授 (現任)
2022年 6月 日本製罐株式会社 社外取締役 (現任)

<重要な兼職の状況>

- 株式会社スコラ・コンサルタント パートナー
東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役
日本製罐株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

主に組織・人材開発における専門的見地から、人材育成や従業員エンゲージメントの向上に関し意見・提言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された全8回の委員会に全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定・役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。今後も客観的な立場から経営への助言や業務執行に対する適切な監督を通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献する人材と判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

5

再任

つちやじゅん

土屋 淳 (1952年10月23日生)

社

外

独

立

役

員



所有する当社の株式数

1,300株

当期に開催の取締役会出席率

16回／16回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

- 1981年 4月 米国 アルゴンヌ国立研究所 入所
1983年 5月 米国 ローレンスバークレー国立研究所 入所
1984年 2月 三菱化成工業株式会社 (現 三菱ケミカル株式会社) 入社
1999年 1月 同社 米国子会社 Verbatim Corporation, President 出向
2001年 4月 三菱化成株式会社 (現 三菱ケミカル株式会社)
経営企画室 部長 (2002年 1月 退職)
2002年 2月 株式会社ローム・アンド・ハースジャパン
(現 ダウ・ケミカル日本株式会社) 取締役 (2006年12月 退任)
2007年 1月 ヘレウス株式会社 代表取締役社長 (2018年 9月 退任)
2018年10月 株式会社土屋インターナショナルコンサルティング
代表取締役社長 (現任)
2019年 6月 綜研化学株式会社 社外取締役 (2024年 6月 退任)
2020年 3月 当社 社外取締役 (現任)

<重要な兼職の状況>

株式会社土屋インターナショナルコンサルティング 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

主に経営及び技術的見地から、当社のビジネス全般に関し意見・提言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された全8回の委員会に全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定・役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
今後も客観的な立場から経営への助言や業務執行に対する適切な監督を通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献する人材と判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

6

再任

きくちゆうじ

菊池 祐司 (1964年2月15日生)

社

外

独

立

役

員



所有する当社の株式数

800株

当期に開催の取締役会出席率

16回／16回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1992年4月 弁護士登録
坂野・瀬尾・橋本法律事務所（現 東京八丁堀法律事務所） 入所
2002年4月 東京八丁堀法律事務所 パートナー
2003年3月 証券取引等監視委員会（事務局総務検査課） 勤務
2005年3月 東京八丁堀法律事務所 パートナー 復帰（現任）
2010年6月 イヌイ倉庫株式会社（現 乾汽船株式会社） 社外監査役（2014年9月 退任）
2014年6月 NEC ネットズ エスアイ株式会社 社外監査役（2022年6月 退任）
2020年3月 当社 社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

東京八丁堀法律事務所 パートナー 弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

主に弁護士としての専門的見地から、リスク管理、コーポレートガバナンスの強化に関し意見・提言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された全8回の委員会に全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定・役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後も客観的な立場から経営への助言や業務執行に対する適切な監督を通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献する人財と判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各取締役候補者（社外取締役候補者を除く。）が所有する当社の株式数には、業績連動型株式報酬制度に基づき役員退任後に交付される予定の株式の数（業績連動型株式報酬制度において付与済みのポイントに相当する株式数）を含めて表示しています。
2. 宮入小夜子氏の戸籍上の氏名は、茨城小夜子です。
3. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
4. 宮入小夜子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって7年となります。土屋淳氏及び菊池祐司氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって6年となります。
5. 当社と宮入小夜子氏、土屋淳氏及び菊池祐司氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。各氏が選任された場合には、当社は各氏との当該契約を継続する予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を更新する予定です。
7. 当社は、宮入小夜子氏、土屋淳氏及び菊池祐司氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、各氏が選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、任意の指名・報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）における審議を経て、取締役会において決定しております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	ジェンダー	当社における地位及び担当 重要な兼職の状況	取締役会／ 監査等委員会 出席状況 (当期)
1	たかはし いさお 高橋 功 再任	男性	監査等委員である取締役	16回／16回 (100%) 12回／12回 (100%)
2	たむら けいこ 田村 恵子 再任 社外 独立役員	女性	監査等委員である社外取締役（独立役員） あさひ法律事務所 パートナー弁護士 農中信託銀行株式会社 社外監査役 アマノ株式会社 社外取締役	16回／16回 (100%) 12回／12回 (100%)
3	むろはし ようじ 室橋 陽二 新任 社外 独立役員	男性	室橋公認会計士事務所 公認会計士	—

当社は、田村恵子氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。また、室橋陽二氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、当社は、同氏を独立役員として届け出る予定です。

候補者番号

1

再任

たかはし
高橋

いさお
功 (1964年8月30日生)



所有する当社の株式数

(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

5,214株 (3,714株)

当期に開催の取締役会出席率

16回／16回 (100%)

当期に開催の監査等委員会出席率

12回／12回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

- 1988年4月 藤沢薬品工業株式会社（現 アステラス製薬株式会社）入社
2012年10月 アステラスビジネスサービス株式会社 企画部長
2014年10月 同社 業務部長
2017年10月 当社 入社
2019年1月 当社 総務部長
2020年1月 当社 執行役員 コーポレート担当役員（人事・法務・総務・IT・コンプライアンス）経営管理部長
2021年4月 当社 執行役員 経営管理部長
2023年4月 当社 常務執行役員 経営管理部長
2024年3月 当社 監査等委員である取締役（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

製薬業界及び当社において管理部門における幅広い実務経験があり、人事・総務・株式等に関する豊富な知見を有しております。また、当社の常務執行役員として、十分な実績があり、特にガバナンス及びコンプライアンスについて精通しています。2024年3月に監査等委員である取締役に就任以降、当社経営の監督・監査を遂行していただくとともに、経営全般への助言を通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献する人財だと判断し、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

2

再任

たむらけいこ

田村 恵子 (1963年8月11日生)

社 外
独 立 役 員



所有する当社の株式数

0株

当期に開催の取締役会出席率

16回／16回 (100%)

当期に開催の監査等委員会出席率

12回／12回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

- 1992年 4月 弁護士登録
東京八重洲法律事務所 (現 あさひ法律事務所) 入所
- 1998年 4月 あさひ法律事務所 パートナー (現任)
- 2014年 6月 農中信託銀行株式会社 社外監査役 (現任)
- 2016年 6月 オーデリック株式会社 社外取締役 (監査等委員) (2022年6月 退任)
- 2020年 3月 当社 社外監査役
- 2024年 3月 当社 監査等委員である社外取締役 (現任)
- 2025年 6月 アマノ株式会社 社外取締役 (現任)

<重要な兼職の状況>

- あさひ法律事務所 パートナー弁護士
- 農中信託銀行株式会社 社外監査役
- アマノ株式会社 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士として、金融分野及び企業法務に関する豊富な専門知識を有しており、社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与したことはありませんが、2020年3月から当社の社外監査役、2024年3月から当社の監査等委員である社外取締役を務めた経験とともに、同氏の有する豊富な弁護士としての経験を活かして、当社経営の監督・監査を遂行していただくことを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献する人材と判断し、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

3

新任

むろはし ようじ

室橋 陽二 (1965年2月4日生)

社

外

独

立

役

員



略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1985年10月 太田昭和監査法人（現 E Y新日本有限責任監査法人） 入所
1989年 3月 公認会計士登録
2000年 5月 監査法人太田昭和センチュリー（現 E Y新日本有限責任監査法人）
パートナー
2006年 7月 新日本監査法人（現 E Y新日本有限責任監査法人）
シニアパートナー（2023年6月 退任）
2023年 7月 室橋公認会計士事務所 設立（現任）
2024年 6月 S Bテクノロジー株式会社 社外監査役（2024年9月 退任）

<重要な兼職の状況>

室橋公認会計士事務所 公認会計士

所有する当社の株式数

0株

当期に開催の取締役会出席率

—

当期に開催の監査等委員会出席率

—

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

監査法人におけるパートナー及びシニアパートナーとしての豊富な経験、財務及び会計に関する専門知識を有しており、社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与したことはありませんが、同氏の有する公認会計士としての経験を活かして、当社経営の監督・監査を遂行していただくことを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献する人財と判断し、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 高橋功氏が所有する当社の株式数には、業績連動型株式報酬制度に基づき役員退任後に交付される予定の株式の数（業績連動型株式報酬制度において付与済みのポイントに相当する株式数）を含めて表示しています。
2. 各監査等委員である取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 田村恵子氏の当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。なお、田村恵子氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあり、その在任期間が4年あります。
4. 当社と高橋功氏及び田村恵子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定です。
5. 室橋陽二氏の選任が承認され就任した場合は、当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額といたします。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案に係る監査等委員である取締役の任期中に、当該保険契約を更新する予定です。
7. 当社は、田村恵子氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。
8. 室橋陽二氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、当社は、同氏を独立役員として届け出る予定です。

■ 役員のスルマトリックス (2026年3月26日時点)

本定時株主総会において、第2号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件」及び第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決された場合の役員のスルマトリックスは次のとおりです。また、当社では、次世代の人財の育成や登用を進めていくことを目的として、取締役だけではなく、執行役員までを含むスルマトリックスを作成しております。

	氏名	ジェンダー	経営スル					執行スル			
			企業経営	事業戦略	財務・会計	ガバナンス コンプライアンス リスク管理	組織・ 人財開発 ダイバーシティ	研究開発 イノベーション	環境 品質 管理	造安 理	業 マーケティング
取締役	高橋 理夫	男性	●	●	●	●	●	-	-	-	
	藤間 敏明	男性	●	●				-	-	-	
	蓮尾 太郎	男性			●			-	-	-	
	宮入 小夜子 <small>社外 独立</small>	女性					●	-	-	-	
	土屋 淳 <small>社外 独立</small>	男性	●	●				-	-	-	
	菊池 祐司 <small>社外 独立</small>	男性				●		-	-	-	
	高橋 功	男性				●	●	-	-	-	
	田村 恵子 <small>社外 独立</small>	女性				●		-	-	-	
	室橋 陽二 <small>社外 独立</small>	男性			●			-	-	-	
執行役員	高橋 理夫	男性	-	-	●	●	●			●	
	藤間 敏明	男性	-	-						●	
	磯貝 幸宏	男性	-	-			●	●		●	
	清水 英樹	男性	-	-						●	
	黒川 秀雄	男性	-	-					●		
	蓮尾 太郎	男性	-	-	●						
	近藤 佳明	男性	-	-					●		
	徳光 篤志	男性	-	-	●	●				●	
	佐藤 克典	男性	-	-						●	
	藤井 孝俊	男性	-	-			●				
	佐藤 真紀	女性	-	-		●					
	小林 孝之	男性	-	-					●		
	稲山 俊宏	男性	-	-				●			
	松岡 洋史	男性	-	-				●	●		
小笹 悟志	男性	-	-	●							

(注) 各役員が特に有する中核的なスルを一覧化したものであり、全てのスルを表したものではありません。

■ 各スキル項目を選定した理由

スキル項目	理由
企業経営	当社グループの持続的な企業価値向上のための成長戦略を示し、経営を監督する役割を適切に果たすためには、企業経営に関する経験と実績が必要であると考えています。
事業戦略	事業環境が大きく変化する中、強固な収益基盤を構築し、当社グループが持続的に成長するためには、企業価値を向上させる戦略を策定でき、また新たな社会的価値を創出するアライアンスを構築できる経験と実績が必要であると考えています。
財務・会計	事業の成長性と収益性を評価し、財務の健全性を維持しつつ、高い資本効率を実現するためには、的確な財務・資本戦略が策定できる財務・会計に関する知識と経験が重要であると考えています。
ガバナンス コンプライアンス リスク管理	経営の基盤として、適切なガバナンス体制を構築し、事業運営にかかるリスクを的確に把握・統制したうえで、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うためには、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する知識と経験が必要であると考えています。
組織・人財開発 ダイバーシティ	経営基盤として、人財の多様性を確保し、社員一人ひとりが個性を発揮し貢献できる組織の構築を通じて、人的資本の強化を図るためには、多様な人財マネジメントと組織文化向上への持続的な取組みに関する知識と経験が必要であると考えています。
研究開発 イノベーション	当社グループの成長力の源泉として新製品、新規事業開発をリードするためには、研究開発、イノベーションに関する経験と実績が必要であると考えています。
製造 環境保安 品質管理	事業の根幹として、将来に渡ってお客様に信頼される高品質な製品を安全かつ安定的に製造・供給するとともに、環境に配慮し持続的な成長を継続するためには、製造、環境保安、品質管理に関する経験と実績が必要であると考えています。
営業 マーケティング	市場環境の変化を的確に捉え、お客様のニーズや社会の期待に応える付加価値の高い製品を提供し続けることで、当社グループの持続的な成長を実現するためには、市場分析や営業戦略の策定等に関する経験と実績が必要であると考えています。

(取締役候補者の指名の方針)

当社の取締役候補者の指名に関しては、取締役として必要なスキル等を踏まえ、的確かつ迅速な意思決定に寄与する能力の有無や適材適所の観点、ジェンダー等のダイバーシティを勘案したうえで、取締役会の諮問を受けた任意の指名・報酬委員会が総合的に検討した結果を答申し、取締役会において決定しております。

当社取締役としての必要なスキル等として、スキルマトリックスを作成したうえで、取締役会全体として各項目がカバーされ、経験・専門性の多様性が確保されたバランスのとれた構成になるよう留意しております。また、独立社外取締役の候補者選定にあたっては、東京証券取引所の独立性に関する基準を満たしていることに加え、他社での経営経験を有する者を含めております。2025年度は、指名・報酬委員会を8回開催しており、本定時株主総会における取締役の選任に関する議案も、上記と同様の手続きを経ております。

当社のガバナンス体制図は、事業報告の“（ご参考）当社のガバナンス体制図（2025年12月31日現在）”に記載のとおりです。

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会の開始の時をもって、2024年3月開催の第14回定時株主総会における現補欠の監査等委員である取締役（2名）の選任に係る決議の効力が終了します。つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、任意の指名・報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）における審議を経て、取締役会において決定しております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

いむら じゅんこ
井村 順子

(1960年5月7日生)

社 外

独 立 役 員

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1983年4月 宇宙開発事業団（現 宇宙航空研究開発機構）入社
 1990年10月 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入所
 1993年5月 太田昭和監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）入所
 1994年8月 公認会計士登録
 2005年5月 新日本監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）パートナー
 2011年6月 新日本有限責任監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）シニアパートナー（2018年6月 退任）
 2015年9月 多摩大学大学院 客員教授（現任）
 2018年7月 井村公認会計士事務所 設立（現任）
 2019年6月 株式会社商船三井 社外監査役（2023年6月 退任）
 2019年12月 長谷川香料株式会社 社外監査役（2023年12月 退任）
 2020年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
 2021年3月 当社補欠監査役
 2023年6月 東京地下鉄株式会社 社外取締役（現任）
 2024年3月 当社補欠社外取締役（監査等委員）（現任）
 2025年6月 銀行等株式保有取得機構 監事（現任）

<重要な兼職の状況>

多摩大学大学院 客員教授
 井村公認会計士事務所 公認会計士
 三菱UFJ信託銀行株式会社 社外取締役（監査等委員）
 東京地下鉄株式会社 社外取締役
 銀行等株式保有取得機構 監事

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士として、長年の実務経験と会計に関する専門知識を有しており、社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与したことはありませんが、多数の会社の社外役員を歴任する等、実績も豊富であり、客観的かつ公正な視点から当社の経営全般への監督・監査を遂行していただくとともに、経営への助言を通じて当社の企業価値の向上に寄与していただくことが期待できると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものです。

所有する当社の株式数

0株

- (注) 1. 井村順子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 井村順子氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 本議案が承認可決され、井村順子氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額とします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認可決され、井村順子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案に係る補欠の監査等委員である取締役に就任が効力を有する間に、当該保険契約を更新する予定です。
5. 井村順子氏は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任監査等委員である取締役の任期が満了する時までとなります。また、本補欠の監査等委員である取締役選任の効力は、当社定款の定めにより、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとなります。
6. 井村順子氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、当社は、本議案が承認可決され、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定です。

以 上

事業報告 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や企業における設備投資、人的資本への投資等が下支えとなり、緩やかな回復が継続しました。一方で、継続する物価高騰に加え、中国の景気停滞や米国の政策動向、地政学リスクの高まり等が、わが国の景気を下押しするリスクとなっており、物価や金融資本市場の動向も含め、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、電子材料が増益、機能性材料は概ね前年並みを維持した一方で、厳しい環境が続く基礎化学品が業績の下押し要因となりました。

それらの結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は1,150億98百万円（前連結会計年度比3.9%減）、営業利益は112億48百万円（同7.8%減）、経常利益は107億93百万円（同10.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は77億99百万円（同6.7%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資については、千葉工場におけるCO₂回収装置の新設等を中心に実施し、総額は42億31百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当社グループは、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパー及び普通社債の発行により資金調達を行っております。

(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 財産及び損益の状況

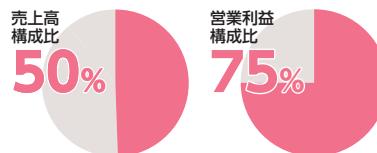
区 分	第 13 期 (2022年12月期)	第 14 期 (2023年12月期)	第 15 期 (2024年12月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売上高 (百万円)	114,880	115,217	119,758	115,098
経常利益 (百万円)	12,709	9,725	12,055	10,793
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,073	6,826	8,360	7,799
1株当たり当期純利益 (円)	217.73	184.23	225.81	218.15
総資産 (百万円)	131,247	124,498	131,462	130,101
純資産 (百万円)	62,066	66,493	71,919	72,629

(注1) 1株当たり当期純利益は、自己株式及び「株式給付信託 (BBT)」において信託口が保有する当社株式を除いた期中平均発行済株式数により算出しております。

事業分野別の状況

当社グループは、主として石油化学製品の開発・製造・販売を行っておりますが、化学品事業の単一セグメントであるためセグメントごとの記載をしております。なお、事業の概要と主要製品名においては、2025年12月31日現在の状況であります。

機能性材料

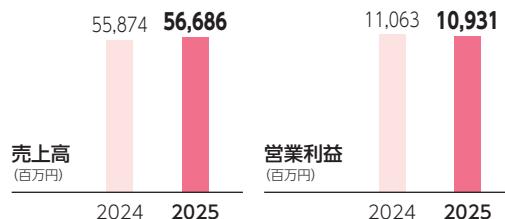


事業の概要

エアコン・冷蔵庫等のコンプレッサーに使用される冷凍機油原料や、化粧品原料等の製造・販売。

主要製品名

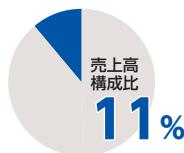
- イソノナン酸
- トリデカノール
- オクチル酸
- 1,3-ブチレンジグリコール



業績POINT

世界エアコン市場は中期的な拡大傾向にありプラス成長を持続しましたが、下期は新興国での天候不順、米国での冷媒規制に伴う駆け込み需要の反動減や中国補助金効果の一服により需要が減速しました。当社は冷凍機油原料の設備増強を活かした拡販に取り組み、また化粧品原料に関しても国内を中心に高品質グレード品の販売が伸長しました。その結果、売上高は566億86百万円（前連結会計年度比1.5%増）、営業利益は減価償却費負担増により109億31百万円（同1.2%減）となりました。

電子材料



事業の概要

半導体や液晶ディスプレイの製造工程で使用される高純度溶剤やレジスト材料等の製造・販売。



主要製品名

- プロピレングリコールモノメチルエーテル-P
- プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート-P

業績POINT

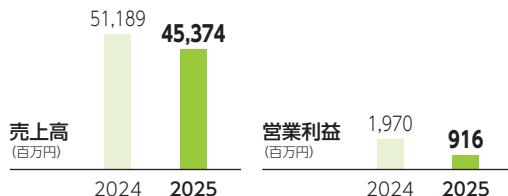
半導体市場において生成AI向け等の需要好調が続くなか、当社高純度溶剤の販売が増加し、子会社の最先端半導体材料も堅調に推移しました。その結果、売上高は123億9百万円（前連結会計年度比2.9%増）、営業利益は26億81百万円（同11.4%増）となりました。

基礎化学品



事業の概要

自動車や住宅など様々な産業分野で使用される溶剤や可塑剤原料、樹脂原料等の製造・販売。



主要製品名

- ブタノール
- オクタノール
- イソノニルアルコール
- 酢酸ブチル

業績POINT

国内の自動車生産は底堅く推移したものの住宅着工件数は前年割れが続く、また中国における供給過剰による安価な海外品の流入も継続しました。その結果、売上高は453億74百万円（前連結会計年度比11.4%減）、営業利益は9億16百万円（同53.5%減）となりました。

(注) その他の分野の売上高は7億27百万円（前連結会計年度比0.8%減）、営業利益は1億29百万円（同106.9%増）となりました。
なお、事業分野別別の状況における「営業利益」には、全社に共通する管理費用等は含まれません。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、VISION 2030で掲げた「世界で輝くスペシャリティケミカル企業」の実現に向けて、2025年度を初年度とする3か年の第5次中期経営計画を策定し、その基本方針である「新たな成長ステージへ」及び3つの基本戦略に則り、各種施策を推進しております。

足もとの外部環境は、世界的な保護主義政策の拡大や中国における内需低迷の長期化などにより、不透明な状況が続いております。とりわけ、石油化学業界においては、中国での大型プラントの新増設を背景に多くの化学製品で需給緩和や国際市況の低迷が継続しており、国内では、エチレン設備の歴史的な低稼働を受け、事業再編が進みつつあります。加えて、物流・メンテナンス等のコスト上昇が収益を圧迫するなど、事業環境は厳しさを増しております。

このような厳しい状況においても、当社グループは、全ての事業分野において収益力の向上を図るとともに、中長期的な成長に向けた取組みも着実に進めてまいります。

【2026年度の取組み】

<戦略Ⅰ 稼ぐ力の強化>

機能性材料分野の冷凍機油原料では、2025年後半にエアコン市場において一時的な在庫調整局面を迎えましたが、中国、インドを中心としたアジア地域では、引き続き需要の伸長が見込まれております。こうした環境のもと、当社は冷凍機油原料のリーディングカンパニーとして、長年に渡り構築してきた顧客との緊密なネットワーク、高度な生産技術やノウハウ、グローバルに展開する物流拠点、原料の安定調達といった強みに加えて、2024年に増強した生産設備を最大限に活用し、更なる事業拡大を図ってまいります。

電子材料分野に関しては、AI関連向けなどを中心に半導体市場の拡大が見込まれているなか、高純度溶剤及びグループ会社の黒金化成株式会社が展開する最先端半導体向け材料の拡販を進めてまいります。あわせて、継続的な品質改善に取り組むことで、高度化する顧客要求に的確に対応し、付加価値のさらなる向上を図ります。

基礎化学品分野については、2025年に発生した一過性の原料調達問題の解消などにより、2026年は一定の収益改善を見込んでおります。一方で、国内における自動車生産や住宅着工の伸び悩みに加え、中国を中心としたアジア地域での過剰な生産能力を背景とする安価な輸入品の流入増加など、構造的な要因により事業環境が一段と厳しくなることが想定されています。このような状況を踏まえ、当社は構造改革を加速させ、持続的な収益確保が可能な体制を構築することで、安定供給を果たしてまいります。

<戦略Ⅱ 将来への布石>

当社は、中長期的な成長に向けて、バイオ由来原料を用いて製造され、海洋環境下で分解される特性を有するポリヒドロキシ酪酸（PHB）や次世代バイオ医薬品の材料として注目されている糖鎖などの新規事業創出に取り組んでおります。量産化の実現に向けプロセス・技術の確立を進めるとともに、デジタルマーケティングの活用やスタートアップ企業など他社との協業や連携強化を図ることにより、第5次中期経営計画期間中の事業化を目指してまいります。

また、カーボンニュートラルの実現に向け、GHG排出量削減の2030年目標である2017年度比30%削減を、第5次中期経営計画の期間中に前倒しで達成することを目指しています。その実現に向けて、2025年に千葉工場で新設したCO₂回収装置を活用し、製造工程で発生するCO₂を回収するとともに、当社のコア技術であるオキソ反応の原料として再利用することで、CO₂排出量の削減と事業拡大を両立させてまいります。

<戦略Ⅲ 経営基盤の強化>

当社は、競争力ある製品を世界へ展開するため、DX推進による生産性向上及び業務の高度化・効率化に取り組んでおります。生産現場における「予兆診断システム」や「プラント高度制御システム」の活用範囲拡大や、当社独自の環境で運用する生成AIの積極的活用に向けた教育プログラムを充実させることで、競争力の強化につなげてまいります。

また、経営環境の変化に伴い、人財及び組織に求められる役割が高度化していることから、当社としては、対応力と組織力の向上を重要な課題として位置付けております。こうした考えのもと、将来の経営・事業を担う人財を対象とした選抜型研修による早期育成や、積極的なキャリア採用を進めてまいります。

さらに、DXの活用やデジタル化の進展に応じて重要性が高まっているサイバーセキュリティについては、グループ全体で必要な対策を講じることで、経営基盤のさらなる強化を図ってまいります。

【財務資本戦略】

当社グループは、収益力強化に取り組むとともに、成長・戦略投資と株主還元のバランスを重視した経営を継続してまいります。第5次中期経営計画においては、株主の皆様への利益還元をさらに強化する方針のもと、配当性向を40%目処に引き上げるとともに、安定した配当を維持するためにDOE（株主資本配当率）4%以上を基本方針として設定しております。また、営業キャッシュ・フローを基盤とした機動的かつ柔軟な資本配分を行い、事業環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(4) **重要な親会社及び子会社の状況** (2025年12月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
黒 金 化 成 株 式 会 社	90百万円	70.9%	電子情報分野、医療分野向け高性能有機材料等の受託製造
株 式 会 社 黒 金 フ ァ イ ン ズ	10百万円	74.0% (64.0%)	健康食品原料、医薬原料、工業薬品等の販売
KH Neochem Americas, Inc.	870千米ドル	100.0%	化学品の輸出入及び販売

(注) 1. 株式会社黒金ファインズにおける当社の議決権比率の()内の数値は、間接所有割合で内数です。
2. 当社の議決権比率については、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

(5) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 136,200,000株
- ② 発行済株式の総数 37,149,400株 (自己株式1,993,484株を含む)
- ③ 株主数 16,100名
- ④ 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,206,300	14.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,827,400	8.04
東ソー株式会社	1,852,000	5.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,193,279	3.39
株式会社みずほ銀行	733,300	2.09
GOVERNMENT OF NORWAY	655,929	1.87
JUNIPER	655,200	1.86
THE BANK OF NEW YORK 133652	645,800	1.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	521,461	1.48
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE WS WALES PENSION PARTNERSHIP (WALES PP) ASSET POOLING ACS UMBRELLA	517,400	1.47

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,993,484株保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した数に基づき算出し、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条及び定款第7条の定めにより、2025年2月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、2025年2月10日から同年9月22日の間、市場取引により、1,993,000株(発行済株式総数(自己株式を除く))に対する割合は5.7%)の自己株式を総額4,999,775,000円で取得いたしました。

(3) 当社が保有する政策保有株式について

① 政策保有株式の保有状況

当社は、企業価値向上を目的とし、相互に経営方針や事業内容、販売・購入等の取引の重要性を理解し、中長期的な視点で取引の維持やシナジーの創出が重要と考えられる企業の株式（以下、「政策保有株式」という。）を保有しております。2025年12月31日現在の貸借対照表における政策保有株式の資産計上額は72億31百万円、純資産合計に対する比率は11.28%、連結純資産合計に対する比率は9.96%となりますが、そのうち約3割が非上場株式です。更にそのうちの約9割を占めているのが、主要原料の安定調達やコンビナート全体での効率的な事業運営を行うために関係各社が共同出資して設立した主要原料の生産会社や共同設備の管理会社の株式、更に新規事業の創出に向け投資したスタートアップ企業の株式等であり、まさに事業投資の一環として保有しているものです。

政策保有株式については、上場する個別の株式の評価損益や株主還元、発行企業の財務状況、当社との取引状況、コンプライアンス違反の有無等を個別に確認しております。また、製品販売等による当社収益寄与のほか、資本コストとの比較、市場情報の取得や研究開発への取組み等を総合的に考慮し、中長期視点で保有の是非を検討したうえで、毎年、取締役会で協議・検証を行っております。その結果、現在及び将来に渡り保有の妥当性が認められないとされた株式は保有いたしません。

なお、2025年においては、上記の方針を踏まえ、保有銘柄数の増減はなく、2025年12月31日現在の保有銘柄数は23銘柄（うち上場株式7銘柄）となっています。

② 政策保有株式にかかる議決権の行使

当社は、議決権行使にあたっては発行企業の経営及び財務状況、コンプライアンス違反の有無等を検証し、議案への賛否を判断しております。これらは財務担当部門、法務担当部門、取引の主管部門等が個別に検証し、必要に応じ発行企業と対話のうえ、総合的に判断しております。

(4) 会社役員の状態

① 取締役の状態 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	高橋理夫	CEO
取締役 常務執行役員	濱本真矢	CFO
取締役 執行役員	藤間敏明	CSO 経営企画部長
社外取締役 (独立役員)	宮入小夜子	株式会社スコラ・コンサルト パートナー 東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役 日本製罐株式会社 社外取締役
社外取締役 (独立役員)	土屋 淳	株式会社土屋インターナショナルコンサルティング 代表取締役社長
社外取締役 (独立役員)	菊池 祐司	東京八丁堀法律事務所 パートナー弁護士
取締役 (常勤監査等委員)	高橋 功	
社外取締役 (独立役員) (監査等委員)	河合和宏	株式会社きらぼし銀行 社外監査役 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 監査役
社外取締役 (独立役員) (監査等委員)	田村 恵子	あさひ法律事務所 パートナー弁護士 農中信託銀行株式会社 社外監査役 アマノ株式会社 社外取締役

- (注) 1. 宮入小夜子氏の戸籍上の氏名は、茨城小夜子です。
 2. 新谷竜郎氏は、2025年3月25日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
 3. 社外取締役の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
 4. 当事業年度中の会社における地位、担当及び重要な兼職の異動は、以下のとおりです。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
濱本真矢	取締役 常務執行役員 CFO	取締役 常務執行役員 CFO (経理財務部長 兼務)	2025年3月25日
	取締役 常務執行役員 CFO (経理財務部長 兼務)	取締役 常務執行役員 CFO	2025年10月1日
河合和宏	株式会社きらぼし銀行 社外監査役	株式会社きらぼし銀行 社外監査役 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 監査役	2025年10月1日
田村恵子	あさひ法律事務所 パートナー弁護士 農中信託銀行株式会社 社外監査役	あさひ法律事務所 パートナー弁護士 農中信託銀行株式会社 社外監査役 アマノ株式会社 社外取締役	2025年6月27日

5. 河合和宏氏及び田村恵子氏は、以下のとおり、監査等委員である取締役としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ①河合和宏氏は、金融機関等における長年の業務経験及び監査役の経験があります。
 - ②田村恵子氏は、弁護士として、金融分野及び企業法務について豊富な専門知識を有しているほか、金融機関等における監査役等の経験があります。
6. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な会議体への出席による情報共有並びに内部監査部門等と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、高橋功氏を常勤の監査等委員として選定しています。
7. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、監査等委員でない社外取締役（3名）及び監査等委員である取締役全員（3名）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。
8. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は全役員（子会社役員等を含む。）であり、保険料は全て当社で負担しております。
9. 当社は、宮入小夜子氏、土屋淳氏、菊池祐司氏、河合和宏氏及び田村恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

（ご参考）執行役員の状況（2025年12月31日現在）

会社における地位	氏名	役職等
社長執行役員	高橋理夫	CEO
専務執行役員	松岡俊博	CTO
常務執行役員	濱本真矢	CFO
常務執行役員	磯貝幸宏	CMO
常務執行役員	清水英樹	CPO 購買部長
常務執行役員	黒川秀雄	四日市工場長
執行役員	緒方利明	生産技術部長
執行役員	中橋彰夫	千葉工場長
執行役員	近藤佳明	環境保安・品質保証部長
執行役員	徳光篤志	黒金化成株式会社 出向（代表取締役社長）
執行役員	佐藤克典	事業部長
執行役員	藤井孝俊	CHRO 人事部長
執行役員	藤間敏明	CSO 経営企画部長
執行役員	佐藤真紀	CLO 経営管理部長

② 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員と代表取締役社長で構成する任意の指名・報酬委員会（以下、単に「指名・報酬委員会」という。）に諮問し、指名・報酬委員会から答申された内容を踏まえ、2024年2月16日開催の取締役会の決議にて以下のとおり定めております。

【取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、本イ.において「取締役」という。）の報酬等の決定に関する方針】

□ 役員報酬に関する基本方針

- ・報酬等は、以下の内容を実現することを基本方針とする。
 - ・中長期的な業績向上と企業価値の増大への十分なインセンティブとなる
 - ・多様で優秀な人材を獲得できる競争力を有する
 - ・株主をはじめとするステークホルダーとの利害の共有を図る
- ・上記基本方針に基づき、報酬等は、固定報酬及び業績連動からなる金銭報酬と信託型の業績連動型株式報酬で構成する。
- ・報酬等は、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で決定することとし、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等（以下、「経営者報酬調査」という。）を活用し、適正な水準に設定する。
- ・個人別の報酬等については、金銭報酬は、取締役会が、指名・報酬委員会に必ず諮問し、その答申を受け、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長が決定する。代表取締役社長は、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、指名・報酬委員会の討議内容に従って決定しなければならないものとする。業績連動型株式報酬については予め取締役会で定めた「役員株式給付規程」に基づき決定する。

□ 個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・報酬等の種類別の割合については、経営者報酬調査において当社と同程度の上場企業をベンチマークした報酬等を参考に、上位の役員ほど業績との連動性が高まる構成を基本とする。
- ・具体的な内容は、指名・報酬委員会が検討のうえ、取締役会に答申する。取締役会は、指名・報酬委員会からの答申内容を尊重し、種類別の報酬割合を決定する。

□ 金銭報酬の個人別の報酬等の額、算定方法の決定に関する方針

- ・取締役の金銭報酬は、概ね固定報酬70%、業績連動報酬30%で構成する役員別基準額を設定する。
- ・固定報酬は、取締役としての役割や役位等に応じて設定された基準額を支給する。
- ・業績連動報酬は、次のとおりとする。
 - ・代表取締役社長については、全社業績に対する責任を明確にするため、全社業績評価のみを反映して算出する。
 - ・他の取締役については、全社業績に対する責任に加え、担当領域における業務執行上の責任を加味し、全社業績と個人業績を反映して算出する。
 - ・全社業績の反映にあたっては、当社の事業特性等を踏まえて連結EBITDA（＝営業利益＋減価償却費

+のれん償却費)を業績評価指標として用いることとし、役位別に設定された業績連動報酬基準額の3分の2に対して年度予算達成率を、3分の1に対して過去5年実績平均値に対する達成率をそれぞれ乗じて算出する。なお、業績評価結果は、翌事業年度の報酬に反映することになる。

- ・個人業績の反映については、各人が担当する領域・部門における成果に対する業績評価結果に基づき予め定められた加算・減算額を適用することとし、指名・報酬委員会での審議を経たうえで決定する。なお、業績評価結果は、翌事業年度の報酬に反映することになる。
- ・固定報酬と業績連動報酬の合計値を金銭報酬の年額とし、12か月で按分した月例の定額報酬を毎月支給する。

株式報酬の内容及び個人別の額又は数の算定方法の決定に関する方針

- ・業績連動型株式報酬においても、連結EBITDAを業績評価指標として用い、連結営業利益で黒字を確保した場合に限ることを条件に、予算達成率(上限120%、下限80%)を用いて次のとおり算出する。

役位別基準ポイントに予算達成率を乗じたポイントを毎年3月に付与し、その累計ポイント相当分の報酬等を退任時に支給する。なお、税務上の対応から、累計ポイントの70%については「1ポイント=1株」として算出される数の株式を支給し、30%については、退任日時点の株式時価を乗じて算出された額を金銭で支給する。なお、取扱いの詳細は、「役員株式給付規程」で定めることとする。

【社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の決定に関する方針】

- 客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割を踏まえ、金銭報酬による月例の固定報酬のみとする。
- 報酬等の水準は、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で決定することとし、経営者報酬調査を活用して、適正な水準に設定する。
- 個人別の報酬等については、取締役会が、指名・報酬委員会に必ず諮問し、その答申を受け、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長が決定する。代表取締役社長は、報酬水準の妥当性及び透明性を確保する観点から、指名・報酬委員会の討議内容に従って決定しなければならないものとする。

【監査等委員である取締役の報酬等の決定に関する方針】

- 客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割を踏まえ、金銭報酬による月例の固定報酬のみとする。
- 報酬等の水準は、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で決定することとし、経営者報酬調査を活用して適正な水準に設定し、個人別の報酬等については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

	員 数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		金銭報酬		株式報酬	
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員を除く)	7	108	31	34	174
(うち社外取締役)	(3)	(32)	(-)	(-)	(32)
取締役 (監査等委員)	3	43	-	-	43
(うち社外取締役)	(2)	(21)	(-)	(-)	(21)
合 計	10	151	31	34	218
(うち社外役員)	(5)	(54)	(-)	(-)	(54)

(注) 1. 上表の員数及び報酬額については、2025年3月25日開催の第15回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。

2. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 株式報酬については、2024年3月26日開催の第14回定時株主総会の決議に基づき、3事業年度ごとに信託に拠出する金銭の上限及び1事業年度あたりに付与するポイント数(株式数)の上限を決議しており、当該決議内容に基づき、当事業年度中に費用計上した額を記載しております。

a. 業績連動報酬等に関する事項

・業績指標の内容及びその選定の理由

当社は持続的な企業価値の向上を実現するため、成長性や効率性の向上に努めており、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の業績連動報酬においては、当社の事業特性等を踏まえ連結EBITDA(=営業利益+減価償却費+のれん償却費)を指標としています。

・業績連動報酬等の額又は数の算定方法

当社は、上記「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおり、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象に業績連動報酬を金銭報酬及び株式報酬それぞれに導入しています。金銭報酬における業績連動報酬は、連結EBITDAの年度予算達成率、過去5年平均達成率を用いて算出しております。その具体的な支給にあたっては、固定報酬との合計額を金銭報酬の年額として、12か月で按分した月例の金額を毎月支給することとしております。

株式報酬である業績連動報酬につきましては、2018年3月27日開催の第8回定時株主総会の決議に基づき、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入し、2021年3月23日開催の第11回定時株主総会の決議に基づき継続しており、2022年3月24日開催の第12回定時株主総会の決議に基づき、3事業年度ごとに信託に拠出する金銭の上限及び1事業年度あたりに付与するポイント数(株式数)の上限につき改定しております。また、2024年3月26日開催の第14回定時株主総会の決議に基づき、当社が監査等委員会設置会社に移行したことから、改めて3事業年度ごとに信託に拠出する金銭の上限及び1事業年度あたりに付与するポイント数(株式数)の上限を決議しております。当該制度は、業績との連動性をより一層高めると同時に、株式価値との連動性を明確にし、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を

除く。)が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。当該制度においては、連結営業利益で黒字を確保した場合に限ることを条件に、連結EBITDAの年度予算達成率を用いて算出して毎年3月にポイントを付与し、その累計ポイント相当分の報酬等を退任時に支給します。具体的な支給にあたっては、累計ポイントの70%については、「1ポイント=1株」として算出される数の当社株式を支給し、累計ポイントの30%については、退任日時点の株式時価を乗じて算出された額を金銭で支給するものです。

なお、取扱いの詳細は、取締役会で決定する「役員株式給付規程」において定めております。

・業績指標に関する実績

当事業年度を含む連結EBITDAの推移は以下のとおりです。

	第10期～第14期 平均値 (2019年12月期～2023年12月期)	第15期 (2024年12月期)	第16期 (当事業年度) (2025年12月期)
連結EBITDA (百万円)	15,588	17,169	17,581

b. 株式報酬 (非金銭報酬等) の内容

当社が導入している業績連動型株式報酬制度の内容は、上記「業績連動報酬等の額又は数の算定方法」に記載のとおりですが、当事業年度に係る報酬等として取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に付与する上記ポイントは合計12,433ポイントとなりました。

c. 取締役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

当社取締役の報酬等の上限は、以下のとおり決議されております。

対象者	報酬等の種類	上限の額及びポイント数(株式数)	株主総会決議	左記総会終結時点の 対象者の員数
取締役 (監査等委員である取締役を除く)	金銭報酬	年額350百万円以内 (うち社外取締役分は年額50百万円以内。ただし、使用人兼務の場合の使用人分給与は含みません。)	2024年3月26日開催の第14回定時株主総会	6名 (うち社外取締役3名)
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	株式報酬	・3事業年度ごとに200百万円を上限とした金銭を信託に拠出 ・1事業年度当たりに付与するポイント数(株式数)の上限: 60,000ポイント(60,000株)	2024年3月26日開催の第14回定時株主総会	3名
監査等委員である取締役	金銭報酬	年額70百万円以内	2024年3月26日開催の第14回定時株主総会	3名 (うち社外取締役2名)

d. 第三者への委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち、金銭報酬については、代表取締役社長に個人別の具体的な内容の決定を委任することとしています。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、取締役会が指名・報酬委員会に原案の立案を諮問し答申を得たうえで、代表取締役社長は、その答申内容に従って決定しなければならないものとしています。

e. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

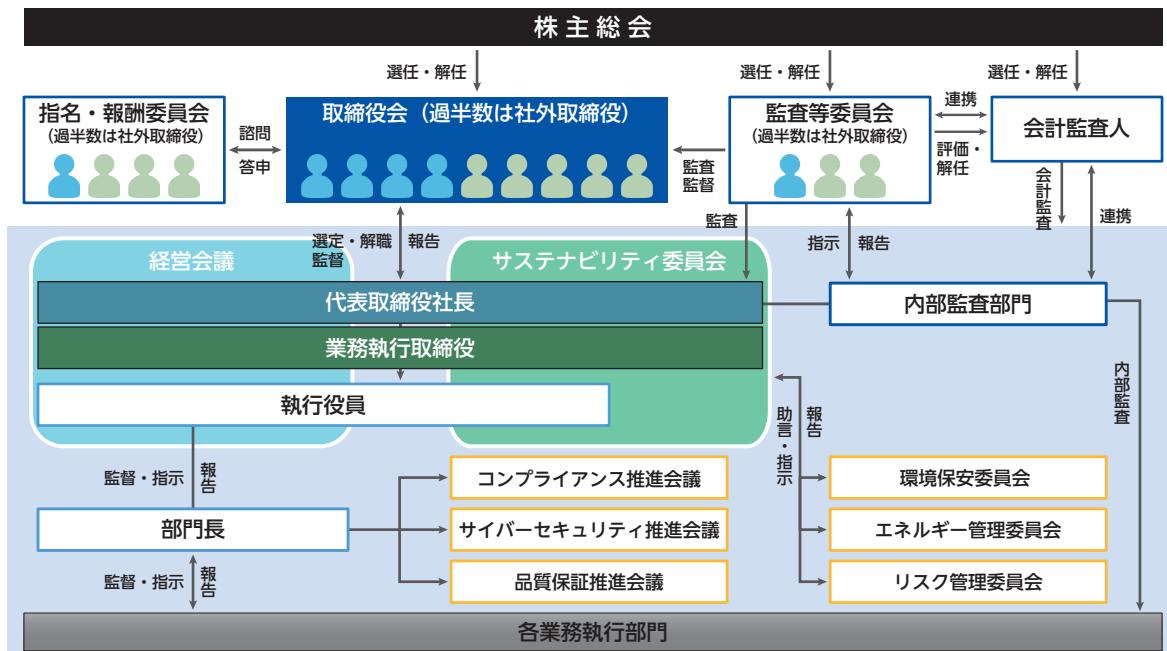
f. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬について、2025年3月25日開催の取締役会において代表取締役社長 社長執行役員（CEO）高橋理夫に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、取締役会が指名・報酬委員会に原案の立案を諮問し、答申を得ており、代表取締役社長は、その答申内容に従って決定しなければならないものとしています。

③ 社外役員に関する事項

氏 名	地 位	出 席 状 況	主 な 活 動 状 況
宮 入 小夜子	社外取締役	取締役会 16 / 16回	主に組織・人財開発における専門的見地から、人財育成や従業員エンゲージメントの向上に関し意見・提言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された全8回の委員会に全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定・役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
土 屋 淳	社外取締役	取締役会 16 / 16回	主に経営及び技術的見地から、当社のビジネス全般に関し意見・提言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された全8回の委員会に全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定・役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
菊 池 祐 司	社外取締役	取締役会 16 / 16回	主に弁護士としての専門的見地から、リスク管理、コーポレートガバナンスの強化に関し意見・提言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された全8回の委員会に全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定・役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
河 合 和 宏	社外取締役 (監査等委員)	取締役会 16 / 16回 監査等委員会 12 / 12回	主に金融機関における審査実務や経営に関する豊富な経験・実績に基づき、会計及び内部統制に関し意見・提言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また監査等委員としての立場から経営に参画することで、監督・監査を通じた企業価値向上の実現に貢献しています。
田 村 恵 子	社外取締役 (監査等委員)	取締役会 16 / 16回 監査等委員会 12 / 12回	主に弁護士としての金融分野等における豊富な経験・実績に基づく専門的見地から、リスク管理、コンプライアンスに関し意見・提言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また監査等委員としての立場から経営に参画することで、監督・監査を通じた企業価値向上の実現に貢献しています。

(ご参考) 当社のガバナンス体制 (2025年12月31日現在)



●取締役会

取締役会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を促し、適切な企業統治体制の構築とその運営に努めるとともに、重要な業務執行の意思決定機関として法令・定款に定められた事項や、その他経営上の重要な事項を決定するほか、取締役の職務執行の監督機関として機能しています。取締役会は、社外取締役5名を含む9名の取締役で構成されており、原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速に経営上の意思決定を行える体制としています。

●監査等委員会

監査等委員会は、東京証券取引所に届け出る独立社外取締役2名を含む合計3名の取締役（監査等委員）で構成しており、そのうち社内取締役1名を常勤の監査等委員として選定し、当該常勤の監査等委員が監査等委員会の委員長を務めております。監査に関する重要事項について、協議を行い、又は決議することを目的に、定時監査等委員会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しています。監査等委員である取締役は、取締役会及び経営会議その他の重要な会議体へ出席し、また重要書類の閲覧、内部監査部門である監査部との緊密な連携、あるいは指示により、必要な情報を収集することで、職務執行状況の監査を実施することとしており、各専門分野に精通し実務経験豊富な独立社外取締役と社内事情に精通した常

勤の取締役により、各監査等委員の特性を活かした実効的な監査を実施しています。また、代表取締役との定期的な意見交換や会計監査人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備にも努めております。

●指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の指名・報酬にかかる取締役会の機能の独立性・客観性と透明性を確保することを目的に、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、過半数を社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会を設置しています。

●サステナビリティ委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、取締役会又は経営会議決議事項、もしくは社長決裁事項等のうち、サステナビリティにかかる事項、その他サステナビリティに関する重要な事項につき、審議、答申及びモニタリングを行い、経営計画等に反映することを目的に、CSO（最高戦略責任者）を委員長とし、CxOを委員として構成するサステナビリティ委員会を設置しております。また委員長は、必要に応じて、専門委員会に対し、報告を求めることができます。なお、当社では、執行役員の中から、特定機能及び業務分野における最高執行責任者としてCxO（Chief x Officer）を設置し、迅速かつ確かな業務執行を可能とする体制としております。

●経営会議

当社は、取締役会から委任された当社の業務執行に関する重要な事項を決定するため、また取締役会に付議すべき事項の事前審議を行う会議体として、経営会議を設置しております。経営会議は原則として月1回開催しており、常勤の監査等委員である取締役も出席しております。

●各種専門委員会及び推進会議

全社的な意思決定を補完・補強するガバナンス上重要な会議体として、専門的な事項について検討・審議し、意思決定に必要な分析や報告を行う、CxOを委員長とする専門委員会と決裁規程及び組織規程に基づく部門長の専属決定事項に関し、意思決定及び業務執行に必要な審議並びに全社的な施策の策定・推進、啓発・研修、情報共有のために定期開催する推進会議を設置しております。

連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	67,253	流 動 負 債	45,231
現金及び預金	6,719	支払手形及び買掛金	22,398
受取手形、売掛金及び契約資産	32,877	短期借入金	9,950
商品及び製品	19,484	コマーシャル・ペーパー	1,999
仕掛品	614	リース債務	118
原材料及び貯蔵品	4,172	未払金	5,590
その他	3,392	未払法人税等	1,859
貸倒引当金	△6	修繕引当金	2,767
固 定 資 産	62,848	その他	547
有 形 固 定 資 産	48,932	固 定 負 債	12,240
建物及び構築物	8,979	社債	5,000
機械装置及び運搬具	17,571	リース債務	1,222
土地	17,549	繰延税金負債	3,324
リース資産	1,115	退職給付に係る負債	2,270
建設仮勘定	1,377	役員株式給付引当金	253
その他	2,339	その他	169
無 形 固 定 資 産	1,153	負 債 合 計	57,472
のれん	705	純 資 産 の 部	
その他	448	株 主 資 本	66,208
投 資 そ の 他 の 資 産	12,761	資本金	8,855
投資有価証券	8,640	資本剰余金	6,203
退職給付に係る資産	3,532	利益剰余金	56,514
繰延税金資産	248	自己株式	△5,364
その他	342	その他の包括利益累計額	3,467
貸倒引当金	△1	その他有価証券評価差額金	2,194
資 産 合 計	130,101	繰延ヘッジ損益	△0
		為替換算調整勘定	147
		退職給付に係る調整累計額	1,124
		非 支 配 株 主 持 分	2,953
		純 資 産 合 計	72,629
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	130,101

注. 記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		115,098
売上原価		90,232
売上総利益		24,866
販売費及び一般管理費		13,618
営業利益		11,248
営業外収益		
受取利息及び配当金	209	
持分法による投資利益	278	
その他の	110	598
営業外費用		
支払利息	197	
支払分担金	326	
固定資産処分損	360	
その他の	168	1,053
経常利益		10,793
税金等調整前当期純利益		10,793
法人税、住民税及び事業税	3,318	
法人税等調整額	△479	2,839
当期純利益		7,953
非支配株主に帰属する当期純利益		153
親会社株主に帰属する当期純利益		7,799

注：記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	62,975	流 動 負 債	47,757
現金及び預金	4,746	買掛金	21,485
電子記録債権	19	短期借入金	14,050
売掛金	33,182	コマーシャル・ペーパー	1,999
商品及び製品	17,298	リース債務	100
仕掛品	478	未払金	5,345
原材料及び貯蔵品	3,855	未払法人税等	1,720
未収入金	3,104	預り金	195
その他	291	修繕引当金	2,767
固 定 資 産	60,514	その他	93
有 形 固 定 資 産	45,403	固 定 負 債	11,593
建物	4,455	社債	5,000
構築物	3,002	リース債務	1,216
機械及び装置	17,003	繰延税金負債	2,930
車両運搬具	3	退職給付引当金	2,140
工具、器具及び備品	1,065	役員株式給付引当金	253
土地	16,628	その他	52
リース資産	1,092	負 債 合 計	59,351
建設仮勘定	1,002	純 資 産 の 部	
その他	1,148	株 主 資 本	61,944
無 形 固 定 資 産	1,076	資本金	8,855
のれん	705	資本剰余金	5,355
ソフトウェア	368	資本準備金	5,355
その他	1	利益剰余金	53,097
投資その他の資産	14,034	その他利益剰余金	53,097
投資有価証券	7,231	繰越利益剰余金	53,097
関係会社株式	4,240	自己株式	△5,364
前払年金費用	2,310	評価・換算差額等	2,194
その他	252	その他有価証券評価差額金	2,194
資 産 合 計	123,490	繰延ヘッジ損益	△0
		純 資 産 合 計	64,138
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	123,490

注. 記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		109,129
売上原価		86,736
売上総利益		22,393
販売費及び一般管理費		12,060
営業利益		10,332
営業外収益		
受取利息及び配当金	860	
その他の	99	960
営業外費用		
支払利息	223	
支払分担金	326	
固定資産処分損	359	
その他の	139	1,049
経常利益		10,243
税引前当期純利益		10,243
法人税、住民税及び事業税	3,007	
法人税等調整額	△423	2,583
当期純利益		7,659

注。記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

日本橋三井ホール（受付：4階）

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
COREDO室町1（コレド室町1）
TEL 03-5200-3210

交通

三越前駅

A6出口横
直結

東京メトロ
銀座線

東京メトロ
半蔵門線

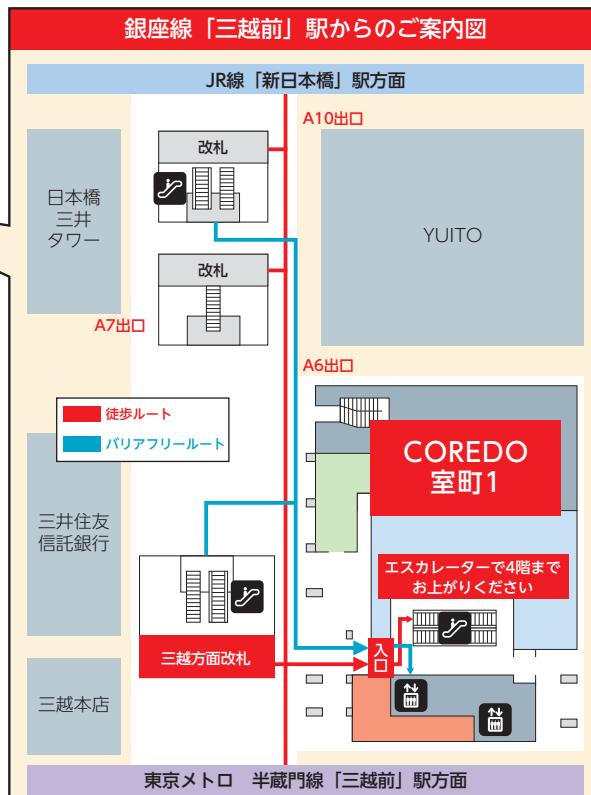
新日本橋駅

地下道
直結

JR
総武快速線



銀座線「三越前」駅からのご案内図



ご来場にあたりサポートが必要な方は、事前に当社ホームページのお問い合わせ窓口までご連絡ください。
<https://www.khneochem.co.jp/contact/>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。